

令和 7 年 2 月 10 日

新入生保護者の皆様へ

千葉市立打瀬中学校長

学校徴収金における教材費の徴収について

向春の候、新入生保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。職員一同、お子様の入学を心からお待ちしております。

さて、千葉市では令和 3 年度から 2 年生以上は次年度の教材準備費として、教材費の一部(小学校一律 5, 0 0 0 円、中学校一律 8, 0 0 0 円)を前年度に徴収システムの口座振替にて徴収しています。

新入生につきましては入学後の徴収となります。下記の通り徴収システムの第 1 期口座振替にて徴収させていただくことになります。ご理解、ご協力の程よろしくお願いいたします。

記

- | | | |
|---|-----------|---|
| 1 | 徴収方法 | 第 1 期口座振替（6 月 25 日振替日）にて徴収 |
| 2 | 徴収予定額について | 約 18, 009 円
※上記は前年度までの参考額です。正式な金額は入学後にお伝えします。 |
| 3 | その他 | 2 年生の教材準備費については、令和 7 年度、徴収システム第 4 期口座振替(10 月)で徴収いたします。詳細については入学後配付する年間徴収計画にてご案内します。 |

担当 教頭 電話 211-0344
